

# 大東市周遊型謎解きイベント企画実施業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 目的

本事業は、大東市内に点在する自然資源や観光資源など、大東市の魅力が体感できるスポット及び市制施行70周年にちなんだ謎解きをストーリーに結び付け、楽しみながら市内外の方が市内を周遊するイベントを実施することにより、交流人口の増加と観光・消費の促進を図り、地域活性化につなげる。

本実施要領は事業実施を円滑に進めるため、その業務を担う委託事業者の募集と選定に係る事項を定めたものである。選定方法は公募型プロポーザル方式であり、別紙仕様書に示した事業内容に対する企画提案書の審査により、民間事業者の持つ観光に関する専門的な知識及び企画提案力、豊富な業務経験等を持つ、本業務を最も適切に履行できる事業者を選定する。

## 2. 業務の概要

### (1) 業務名

大東市周遊型謎解きイベント企画実施業務

### (2) 業務内容

本市の魅力が体感できる市内周遊型の謎解きイベントを実施することにより、交流人口の増加と市内観光・消費の促進を図る。業務内容の詳細は、別紙「大東市周遊型謎解きイベント企画実施業務委託仕様書」(以下、「仕様書」)のとおり。

### (3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日(水)まで

### (4) 提案限度額

金3,800,500円(消費税及び地方消費税の額を含む)

### (5) 担当課

大東市 産業・文化部 観光振興課

住所：〒574-8555 大東市谷川一丁目1番1号

電話：072-870-0442 / FAX：072-870-0907

電子メール：kanko@city.daito.lg.jp

## 3. 実施方法

公募型プロポーザル方式

#### 4. 参加資格要件

次の要件をすべて満たす法人とする。

- ①大東市入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、本件に限り、業務等の特殊性から広く公募による提案を求める必要があるため、入札参加資格審査に準ずる申請書の提出要領（別紙）に掲げる書類を本プロポーザル参加申し込みと同時に提出し、受理された者でも可能とする。
- ②大東市建設工事等における入札参加停止に関する要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないもの
- ③地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者であること。
- ④政治活動、宗教活動を主たる目的としているものでないこと
- ⑤会社更生法、民事再生法等の規定に基づき、更正または再生手続きを開始していないもの
- ⑥国税および地方税を滞納していないもの
- ⑦経営状態が著しく不健全（債務超過）でないこと
- ⑧大東市暴力団排除条例第7条各号に該当しないこと

#### 5. 電子申請システムの利用者登録について

大東市周遊型謎解きイベント企画実施業務の各種申請には電子申請システムを使用しています。

電子申請システムの利用にあたっては、電子申請システムの利用者登録（事業者として登録）およびログイン（利用者登録時に入力するメールアドレスとパスワードを使用）が必要です。登録方法は、

[こちら](<https://www.city.daito.lg.jp/soshiki/59/39467.html>)からご確認ください。

#### 6. 実施手順（スケジュール）

	項目	時期
①	実施要領等の公表	令和8年5月25日(月)※大東市ホームページに公開 ■大東市ホームページ <a href="https://www.city.daito.lg.jp/soshiki/56/69852.html">https://www.city.daito.lg.jp/soshiki/56/69852.html</a>
②	質問受付期間	令和8年5月25日(月)～ 令和8年6月3日(水)17時まで

③	質問に対する回答	令和8年6月10日(水)予定
④	参加表明書及び 会社概要の提出期間	令和8年5月25日(月)～ 令和8年6月12日(金)17時まで
⑤	参加資格審査結果通知	令和8年6月17日(水)予定
⑥	企画書等の提出期間	令和8年6月17日(水)～ 令和8年6月29日(月)17時まで
⑦	第一次審査結果通知 及び第二次審査案内	令和8年7月6日(月) 予定 ※提案事業者が4社以下の場合は第二次審査案内のみ。
	第二次審査 (プレゼンテーション)	令和8年7月13日(月)予定
⑧	選定結果の通知	令和8年7月下旬予定
⑨	契約の締結	令和8年8月初旬予定

## 7. 質問受付及び回答

説明会は開催せず、電子申請システムによる質問の受付及び回答を行う。電子メールや電話及び直接来庁による質問には応じない。

### (1) 質問受付

- ア 受付期限 : 令和8年6月3日(水)17時まで  
イ 提出先 : 電子申請システム

### ■質問受付用電子申請システム URL

<https://lgpos.task-asp.net/cu/272183/ea/residents/procedures/apply/f9010d54-4770-40e0-9f2d-2d5efae068d8/start>

- ウ 提出方法 : 電子申請システムにて提出。1申請あたり10件まで質問可能。10件以上質問したい場合は、重複申請可能のため再度申請してください。
- エ 記載事項 : 事業者名、所属、担当者名、電話番号、メールアドレス、質問内容(資料名、ページ数、質問)
- オ 留意事項 : 電子申請システム申請後は、必ず電話による着信確認をすること。

### (2) 回答

- ア 回答日 : 令和8年6月10日(水)予定  
イ 回答方法 : 本市ホームページに回答を掲載する。  
ウ 留意点
- ・仕様書等に関する質問の回答は、仕様書等の記載内容の追加又は修正とみなす。
  - ・同趣旨の質問が複数あった場合は、まとめて回答する。

- ・質問者の名称等については公表しない。
- ・評価及び審査に関する質問には回答しない。

## 8. 応募方法および企画提案書等の提出

### (1) 提出書類および部数

	提出書類名	提出部数等	様式
<b>■参加表明書等提出用電子申請システムURL（様式第1, 2号、別紙様式格納）</b> <a href="https://lgpos.task-asp.net/cu/272183/ea/residents/procedures/apply/0426d96c-d7b8-42f2-8b52-9fd8aec776d4/start">https://lgpos.task-asp.net/cu/272183/ea/residents/procedures/apply/0426d96c-d7b8-42f2-8b52-9fd8aec776d4/start</a>			
①	参加表明書兼誓約書 ※参加申込書兼誓約書（様式第1号）については、電子申請システムでの提出に加え、押印した原本を別途郵送又は持参により提出すること。	電子申請システムにて1部 郵送にて原本を1部	様式第1号
②	会社概要書	電子申請システムにて1部	様式第2号
<b>■企画提案書等提出用電子申請システムURL（様式第3, 4, 5号格納）</b> <a href="https://lgpos.task-asp.net/cu/272183/ea/residents/procedures/apply/8da205ea-604b-412f-9473-22f60cac8286/start">https://lgpos.task-asp.net/cu/272183/ea/residents/procedures/apply/8da205ea-604b-412f-9473-22f60cac8286/start</a>			
①	企画提案書等提出届	電子申請システムにて1部	様式第3号
②	企画提案書	電子申請システムにて1部	別紙1「企画提案書作成要領」のとおり
③	類似事業実績調書	電子申請システムにて1部	様式第4号
④	業務実施体制調書	電子申請システムにて1部	任意様式
⑤	管理責任者・担当者調書	電子申請システムにて1部	様式第5号
⑥	業務工程表	電子申請システムにて1部	任意様式
⑦	見積書及び見積内訳書	電子申請システムにて1部	任意様式
<b>■参加表明書等提出用電子申請システムURL（様式第1, 2号、別紙様式格納）にて回答</b> <a href="https://lgpos.task-asp.net/cu/272183/ea/residents/procedures/apply/0426d96c-d7b8-42f2-8b52-9fd8aec776d4/start">https://lgpos.task-asp.net/cu/272183/ea/residents/procedures/apply/0426d96c-d7b8-42f2-8b52-9fd8aec776d4/start</a>			

<a href="https://lgpos.task-asp.net/cu/272183/ea/residents/procedures/apply/c210a8e7-db7b-4fa2-b7be-3b3a89eaf1db/start">42f2-8b52-9fd8aec776d4/start</a>			
①	入札参加資格審査に準ずる申請書の提出について (※)	別紙要綱をご確認ください	別紙様式1、(別紙様式2)
②	別紙に記載している各種書類 (※) *詳しくは、別紙「入札参加資格審査に準ずる申請書の提出要領」をご確認ください	別紙要綱をご確認ください	
(※) ただし入札参加資格審査に準ずる申請書の提出については、本市の令和8年度入札参加有資格者名簿に登録されている事業者は提出不要			
<b>■辞退届提出用電子申請システムURL (様式有)</b>			
<a href="https://lgpos.task-asp.net/cu/272183/ea/residents/procedures/apply/c210a8e7-db7b-4fa2-b7be-3b3a89eaf1db/start">https://lgpos.task-asp.net/cu/272183/ea/residents/procedures/apply/c210a8e7-db7b-4fa2-b7be-3b3a89eaf1db/start</a>			

## 9. 参加表明書等の提出

参加事業者は以下の書類を提出すること。

(1) 提出書類 ※様式は電子申請システムに格納しています

ア 参加表明書兼誓約書 (様式第1号)

イ 会社概要書 (様式第2号)

(2) 提出期限

令和8年6月12日(金) 17時まで

(3) 提出方法

・様式に沿った提出書類をPDFに変換した上で、電子申請システムで提出してください。

・電子申請システム送信後は、必ず電話による着信確認をすること。

※参加申込書兼誓約書 (様式第1号) については、電子申請システムでの提出に加え、押印した原本を別途郵送又は持参により提出すること

※窓口受付は、土曜日・日曜日・祝日を除く9時～17時30分までとする (最終日は17時まで)

### 【提出先】

〒574-8555 大東市谷川1-1-1

大東市 産業・文化部 観光振興課

(4) 参加資格審査及び結果通知

参加表明書を提出した事業者については、参加資格要件を審査の上、その結果を令和8年6月17日(水)までに電子メールにて通知する。

## 10. 企画提案書等の提出について

参加表明書を提出した事業者は以下の書類を提出すること。

### (1) 提出期間や提出書類等

ア 提出期間 : 令和8年6月17日(水)～令和8年6月29日(月)17時まで

イ 提出方法

- ・提出書類のデータを電子申請システムで提出してください。
- ・電子申請システム送信後は、必ず電話による着信確認をすること。

ウ 提出書類 ※様式は電子申請システムに格納しています

- ①企画提案書等提出届 (様式第3号) ※押印不要
- ②企画提案書 別紙1「企画提案書作成要領」のとおり
- ③類似事業実績調書 (様式第4号)
- ④業務実施体制調書 (任意様式)
- ⑤管理責任者・担当者調書 (様式第5号)
- ⑥業務工程表 (任意様式)
- ⑦見積書及び見積内訳書 (任意様式)

### (2) 企画提案書の作成方法

ア 提出様式 ※様式は電子申請システムに格納しています

別紙1「企画提案書作成要領」のとおり

イ 留意事項

- ・審査の際、ノートパソコン上で提出いただいたデータを閲覧するため、資料作成にあたっては、見やすいように配慮すること。
- ・提案書には目次を付し、各ページにはページ番号を表示すること。

### (3) その他

参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届(様式第6号)を電子申請システムにて速やかに提出すること。

## 11. 契約候補者の選定

本業務の契約候補者の選定は、本市が設置する「大東市周遊型謎解きイベント企画実施業務委託に係るプロポーザル方式事業者選定委員会」(以下「委員会」という。)及び産業・文化部職員において、第一次審査及び第二次審査の2段階選定方式により行う。

審査対象となった提案について、提案内容を選定委員ごとに審査基準を基に「評価点」として算出、各選定委員の「評価点」の合計を「総合評価点」とする。

「評価点」は一次審査30点満点、二次審査100点満点とする。一次審査の点数は二次審査に持ち越さない。

### (1) 一次審査(書類審査)

ア 結果通知

令和8年7月6日(月)予定

必要書類提出時に使用されたメールアドレス宛てに通知予定

イ 審査方法

参加資格要件を満たす者の中から、審査基準（一次審査）に基づき、企画提案書等により産業・文化部職員が審査し、事業者上位4者を一次審査通過者として選定する。なお、申込みが4者以下の場合は実施せず、提案のあった全事業者を一次審査通過者とする。

ウ 審査基準

審査項目	配点	評価基準	評価点
実務実績	30	謎解きイベントに関する業務を履行した実績内容。 評価点は15点満点とし、以下の方法により算出する。 実務実績の評価は、「過去に類似する事業を実施した件数（過去5年間（R3～R7年度）の実績）」を基準とする。 実績件数が最も多い事業者：15点 以降、実績件数の多い順に1点ずつ減点して配点する。同実績件数の場合は同点数とする。	15
業務実施体制		総括責任者及び担当者が事業を実施するにあたり十分な体制か。 評価点は10点満点とし、以下の方法により算出する。 総括責任者及び業務担当者の評価は、「過去に類似する事業の実務経験年数」を基準とする。 経験年数が最も長い総括責任者及び担当者が在籍する事業者：10点 以降、経験年数の長い順に1点ずつ減点して配点する。同経験年数の総括責任者、担当者がある場合は同点数とする	10
提案価格		価格点は5点満点とし、以下の方法により算出する。 見積書の提案上限額（円）の2%を1点の差とし、点数を決定する。 3,496,460 以下=5点 3,496,461 ～ 3,572,470 円=4点 3,572,471 ～ 3,648,480 円=3点 3,648,481 ～ 3,724,490 円=2点 3,724,491 円～3,800,500 円=1点 3,800,501 円以上=失格	5

(2) 二次審査（プレゼンテーション審査）

ア 実施日時・場所

令和8年7月13日(月) 大東市役所内予定 ※詳細は第一次審査結果通知の際案内

イ 審査方法

一次審査通過者を対象とし、委員会により企画提案書及びプレゼンテーションに

ついて審査基準（二次審査）に基づく審査を実施する。二次審査の合計点の最も高い事業者を契約候補者とし、次点の事業者を次点候補者として選定する。また、同点により、契約候補者となる事業者が2者以上あった場合、見積額の低い事業者を契約候補者とする。見積額が同額であった場合は、委員会において多数決により契約候補者を選定する。次点を獲得した事業者が複数あった場合も同様の方法で次点候補者を選定する。

なお、二次審査の最低限の要求水準として、総合評価点の平均が60点未満の場合は、契約候補者を選定しないものとする。

また、提案を行った事業者が1者のみであった場合の審査方法については、委員会に諮ることとする。

#### ウ 留意事項

- ・プレゼンテーションの時間は1事業者あたり20分以内、質疑応答20分以内とする。
- ・プレゼンテーションは、契約締結後に本業務に直接携わる者が入室すること。また、会場に入室できるのは3名以内とする。
- ・使用する説明資料を追加する場合は、当日に6部持参し、プレゼンテーション開始前に委員へ配布すること。また、追加資料については、プレゼンテーション後、速やかにデータで提出すること。
- ・パソコンを使用する場合は、参加事業者が用意すること。投影用のモニター（HDMI 端子接続）は本市が用意する。
- ・選定された事業者の提案内容を基に業務を行うものとするが、双方協議の上、提案内容の一部を変更し、実施することができるものとする。

#### エ. 審査基準

審査時期	評価方法	審査項目	配点	評価基準	評価点
二次 審 査	企画提案書 評価点	本業務に対する 取り組み	100	本業務の目的や内容を理解した上での確かな提案となっているか。	10
		謎解きストーリー 及びプログラムの 制作		謎解きストーリー及びプログラムの制作について、以下の点を踏まえた提案となっているか。 ・メインターゲットを意識しながら幅広い年代が楽しめる「謎解き」になるよう配慮されているか。 ・市の魅力が伝わる観光スポットをオリジナルの謎解きストーリーに結び付け、参加者がゲーム感覚で本市の魅力を感じながら街歩きを行えるイベントであるか。 ・参加者の満足度が高まるように検討し、より多くの参加につながる工夫がされているか。 ・自由提案について、独自性のある魅力的な提案がされているか	20
		業務委託における 製作物及び イベント告知方法		業務委託における製作物及びイベント告知方法について、以下の点を踏まえた提案となっているか。 ・謎解きキット・告知ポスター・告知チラシ等の作成にあたっての工夫がされているか。 ・より多くのイベント参加につながるような告知方法であるか。 ・メインターゲットに情報を届ける広報内容であるか。	20
		委託業務の 運営管理		委託業務の運営管理について、以下の点を踏まえた提案となっているか。 ・参加者の人数や属性が把握できる仕組みがあるか。 ・運営方法は提案内容を実行するうえで実現可能なものとなっているか。 ・設置物などの安全管理体制が十分であるか。 ・開催期間中に緊急事態が発生した場合は現地対応できるか。	20
		アンケート		アンケートについて、以下の点を踏まえた提案となっているか。 ・この謎解きイベントの内容を振り返ることができ、今後のイベント開催の参考となるアンケートの内容であるか。 ・参加者の回答を多く得られる仕組みであるか。 ・集計・分析のイメージがあるか。	10
		業務実施体制		実施体制（組織や人員）は提案内容を実行するうえで実現可能なものとなっているか。	10
		業務実績		類似業務の実績に鑑み、本業務遂行の見込みがあると認められるか。	5
		提案価格		費用対効果は良いと考えられるか。	5
	<b>合計</b>	<b>100</b>		<b>100</b>	

### (3) 結果通知

選定結果は、二次審査を実施したすべての事業者に対して、令和8年7月下旬(予定)に必要な書類提出時に使用されたメールアドレス宛に通知する。

また、選定結果の通知後、本市ホームページで契約候補者を公表する。

## 1 2. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ①提出書類に虚偽の記載があった場合
- ②参加資格を満たさなくなった場合
- ③審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- ④企画提案書等が提出期限を過ぎて提出された場合
- ⑤見積額が提案限度額を超えていた場合
- ⑥審査を行う委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ⑦他の参加事業者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- ⑧契約候補者選定終了までの間に、他の参加事業者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- ⑨選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
- ⑩前各号に定めるもののほか、提案にあたり、著しく信義に反する行為があった場合など

## 1 3. 契約締結

- ① 本市は、契約候補者と業務の内容及び契約条件の詳細について協議し、仕様書を作成のうえ、見積書を徴収し、契約上限金額の範囲内であれば、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。

なお、提出された提案書等の内容について、必要に応じて、提案内容の一部変更を協議する場合がある。

契約候補者との協議が不成立の場合は、次点の者を契約候補者として協議を行うものとする。

- ② 受注者は本契約に基づく業務を第三者に委託してはならないものとする。ただし、あらかじめ再委託する相手方の住所、事業者名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性および再委託の金額等について記載した書面を市に提出し、市の承認を得た場合はこの限りではない。
- ③ 契約保証金は、契約金額の100分の10に相当する額以上とする。ただし、大東市契約規則第31条第2項の規定による要件に該当する場合は免除とすることができる。

#### 1 4. その他留意事項

- ①応募・提案に関し必要な費用は、全て提案者の負担とする。
- ②提出された書類の返却は行わない。
- ③応募にあたって提出する書類の差替えは原則として認めない。また、必要書類が不足していた場合、後日失格として取扱うことがある。  
なお、追加提出等を応募書類以外に求める場合がある。
- ④提出された書類は、公文書として取り扱い、情報公開請求があった場合は、情報公開条例に基づき公開する。
- ⑤審査の結果、契約候補者なしとすることがある。
- ⑥その他、本事業の募集・選定・実施にあたり当要領の改正の必要がある場合は、適宜改正を行う。
- ⑦本募集に参加する者は、契約候補者決定後において、実施要領等の内容について、不明または錯誤を理由に異議を申し立てることはできない。